

新年のご挨拶を申し上げます



町田支部長
新井 真知子

結審を迎え「歓喜の年」になるであろう新年の各支部長挨拶文をとの事務局からの要請文を受け取ったのは、丁度、天童荒太著「歓喜の仔」を読み始めた時だった。過酷な状況を生きる仔らの物語なのだが、下巻

を読んでいないので、今はこの仔らの行く末は分からない。さて我らの新年は歓喜をもって迎えることはできなかった。裁判はともかくとして選挙の結果である。400万票も石原後継者に許してしまった都知事選。脱原発社会は遠のくのだろうか？参議院選後、現実味を帯びてくるだろう憲法改定。強まる米国追従のもと基地や安保の現状固定。格差社会のさらなる拡大。奈落に落ちたような気分である。

新年に相応しくない恨み節での書き出しをお許し下さい。町田が初めて爆音訴訟に参加して準備期間も含めると、足掛け7年、皆様には大変お世話になりました。

誰もが望んだ意中の人の支部長役固辞にあつて、回りまわってきたそれを、町田支部ブロック長を始め原告の皆様、本部事務局の皆様のご指導とご協力を頂き、曲がりなりにも勤めてきました。この間、裁判を通して「基地」「安保」「日米地位協定」などの問題を沢山知ることができました。また、町田支部独自の活動や企画などもほぼ毎年行うことができました。とりわけ、昨年2月1日の伊藤千尋氏講演会「基地も原発もない世界は可能だ」を成功することができ感謝申し上げます。選挙結果がどのように裁判に影響するかわかりませんが、「米国の占領意識を白日の下にさらし、司法の消極主義を破り、裁判官の勇気ある判決を導きたい」との弁護団の言に意を強くして、是非とも勝ち取りたい「飛行差し止め」！それにしても「奈落の底の気分」において可能なことは何？「学び」でしょうか？学ぶこと、見極めることを念頭に新年を迎えることにしましょう！お願いします。

頑張ったと言える一年に

大和第五支部長 矢沢 洋二

明けましておめでとうございます。

第四次爆音訴訟も提訴から6年目を迎えました。裁判にも大きな影響を与える政治情勢は大きく変わり、期待された国民本位の政治指導をうたい文句の民主党が、「決められない政治」で国民から無視され、官僚指導の再来と思われる自公政権が成立し、私たち国民にとってとりわけ「基地問題」を取り組んでいる地域住民訴訟団「全国基地訴訟連絡会議」とっては、大変厳しい現実にしてしまった、昨年末の衆議院選挙はみなさんも承知のとおりです。

今年はこうした政治状況を背景に、より一層「日米軍事同盟」の強化が緊密化され、日米安保条約優先の日米関係が「静かな空を取り戻そう」とする我々訴訟団の障害となることは目の目を見るより明らかです。

過去三回の爆音訴訟に対し、いずれも「厚木基地における米軍機の爆音は違法で、住民の受忍限度を超えている」と司法判断が下されたにもかかわらず、国（官僚）政府は何ら対策を講じようとしません。

このことに対し厚木爆同、第四次訴訟団、関係平和団体は爆音解消に向け、「厚木基地がいかに住民の健康と生活環境に多大な悪影響を与え米軍の思うままに利用されているか」を各自自治体ごと、首長に、「住民本位の主体性あるブレのない行政」交渉を重ねてきました。

第四次原告団一人ひとりの結束と行動力こそが「裁判勝利の源」となる事でしょう。

横浜地裁に足を運ぶ原告は、毎回同じ顔ぶれが多く見受けられます。

今だに口頭弁論の傍聴や行動に参加されていない原告の皆さんに訴え、呼びかけます。

今年こそ気分を一新し、行動を起こしましょう。弁護団先生方や、他人任せではなく責任のある自発的行動こそが裁判闘争に勝利する「カギ」です。原告はお互いに声をかけ合い、団結し参加する思いやりが必要です。今後残された裁判に一人でも多くの人が参加するよう新年（信念）に当たり、お願いします。実りある結審を望み「静かな空を取り戻す」目標に向かって、真剣に取り組み、頑張ったと言える一年にしましょう。

闘いは困難でも夢を持って行きましょう

大和第2支部長 大波 修二

日本にとっても圧倒的な少数1%の階層が99%の階層を支配している。1%の利益擁護の壁は厚い？99%の層は様々な手段改革を迫っているがなかなか実現しない。それどころかますます壁は厚くなり壊されない様な安全弁が設置されていく様に見える。

昨年の衆議院選の結果24%の支持で80%の議員数を独占して彼らの権力を思うがままに行きしようとする。53%の死に票を出して民意が反映されない仕組みを創り上げていく。権力者はいつの時代も血も涙もない冷酷な人間。

日本における基地周辺の市民の多数の要求「爆音を無くしてほしい」当たり前の要求が半世紀も実現しない、これはどういう事か？若者を中心とする国民に正確な情報を与えずデマを流す。原発事故の報道が顕著に現れていた。

それでは中東のジャスミン革命のように権力を取るしかないのか？しかし、それはいつになるのか？当面は夢物語。それでは段階的な改善はないのか？我々被圧制者の闘いは永遠に継続されねばならないのか？この間敗北を続ける反基地裁判、裁判官は司法権力者の顔色を伺いながら支配者に有利な判決を書くこれは常識。

我々の闘いはまず圧倒的に有利な裁判闘争を闘い勝ち取る事、裁判官が司法当局の顔色を伺わなくても判決を書ける状況に持って行く事。それにはまず原告が団結すること、同時に基地周辺市民の意識を高めること、民度を高めること、世論を変えること、闘いは常に困難です。

あたりまえですが・・・ 基地をなくすのが平和への第一歩

座間支部長 高久 保



12月23日オスプレイ配備反対の集会（東柏ヶ谷近隣公園）

第四次訴訟団に参加している仲間のみなさん明けましておめでとうございます。

厚木基地の米軍は、私たちの街に我が物顔で、人間の許容限度を超えるに超える爆音まき散らしながら、飛行を繰り返しています。私たちは直ちに爆音の解消つまり艦載機の飛行差し止めを求めて、横浜地裁でたたかっていますが、提訴から6年目に入った今年は勝利の判決を勝ち取り1日でも早く、静かな空と安心して暮らせる街を取り戻しましょう。

沖縄ではまたもや、12月28日未明、米軍キャンプ・ハンセン所属の海兵隊隊長が、民家のベランダに無断で侵入する事件が起きています。

日本における米軍基地の70%が沖縄に集中し、海兵隊という米軍の侵略戦争の中核の部隊の出撃地と訓練（オスプレイがまさにそうです）基地があることからその犯罪の多さです。

この米軍基地を沖縄へ集中させているのは日本政府です。自民党政府になって、早々と安倍首相は辺野古新基地に言及しています。

私たちのこれからのたたかいは、沖縄から、日本本土から、直ちに基地をなくすこと。そのためにも日米安保条約を破棄させ、日米平和条約を結ぶ事ではないでしょうか。

今年も仲間のみなさんと頑張っていきましょう。

爆同運動を知ってほんとに嬉しい 子供たちのために頑張ります

大和第1支部長 伊知地 るみ

あけましておめでとうございます。
今年も日本の三が日などお構いなし、年明け早々“2日”から、大和市の上空は戦闘機の爆音が鳴り響きました。

そこに人の暮らしが無いような米軍のふるまいとともに、対米追従の私たちの国に対し憤りを覚えます。特に昨年は、朝から深夜まで一日中爆音が鳴り響くすさまじい艦載機の離発着訓練がありました。何事だろうと心配する子育て中の若いお母さんたちに、国に対して裁判を起していることをお話する機会がありました。

今まで不安を抱えていたけれど、そういう運動があったことを知ってうれし、子どもたちのためにぜひ頑張ってほしいと、みなさんから訴えていました。

昨年の口頭弁論において、京都大学大学院の松井利仁准教授は「航空機騒音と住民の健康被害の推定について」証言されました。

厚木基地周辺での航空機騒音は、健康に悪影響を及ぼす環境要因であり、高度の不快感は約15万人が影響を受けていること。特に子どもの記憶力、読解力の低下では、厚木基地周辺に住んでいる2万人以上の子どもの影響があるとのデータが出されました。

やはりそうだったのかと暗澹たる気持ちになりましたが、訴訟にとっては重要な証言です。

米軍機・自衛隊機の「飛行差し止めを認めさせる」こと。ほんとうに実現したい。今年はいよいよ結審と判決を迎えます。

裁判の経緯に、みんなで関心を持って参加できるよう、ブロック長さんたちとともに地域の原告の方たちに声かけをしたいと思います。

希望ある年に

海老名支部長 中坪 清

明けましておめでとうございます。

今年の夏までには結審。そして地裁判決が出るはずです。

私たちの優秀な弁護団は、民事訴訟・行政訴訟の両面から米軍機の飛行差し止めを求めていますので、裁判所は従来のように判断を回避することができないので、住民の生活を守る判決すなわち差し止め判決を出さざるを得ないものと信じています。

海老名支部には口頭弁論の傍聴には体調の許す限り欠かさず出席している人がいますが、最終弁論の時はいつもの倍以上の人数を送るつもりです。地裁を包圍して勝利の判決を喜び合いましょう。

P-1・オスプレイ阻止行動も頑張ります。

結審の年を迎えて

大和第3支部長 村田 信之

明けましておめでとうございます。

原告の皆様には、健やかで明るい新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます

裁判闘争も終盤を迎え、今年中か来春にも結審し、判決を迎えることと思われまます。

この裁判の目的は損害賠償はもとより、飛行差し止め（民事・行政の両面）に勝利することです、その為にも原告の皆様で横浜地方裁判所や各種集会に積極的に参加されることを望んでいます。4年間の活動で1度も参加されていない多くの原告がおられます。今年は大詰めの年になります。今までに一度も裁判所や集会等に参加されていない多くの原告の方に是非積極的参加されることを期待してやみません。

大和第3支部の原告世帯数493世帯です、そのうち役員は11名で、役員以外の原告では10名程度しか参加をされていません。原告の皆さんの積極的な参加を今年は期待をします。多くの原告が役員任せではなく、今年には是非積極的に参加されることを期待します。原告の皆さんの大きな声が裁判闘争に勝利する為の大きな原動力になります。裁判闘争に完全勝利する為、多くの原告が大きな声を挙げてよい結果を得ることができるようにともに頑張ります。

第6回代議員総会

第6回代議員総会が下記とおり予定されています
日 時 2013年3月23日：午後1時～
会 場：大和市勤労福祉会館3Fホール

自衛隊の増強を許さない

訴訟団副団長 綾瀬支部長 二見 昇

第四次訴訟に参加されておられる原告の皆様には、2013年の新春をこころ穏やかに迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

しかし、新年の幕開けと同時に我々の願いとは裏腹に米軍ジェット機は、容赦なく厚木基地周辺上空を遠慮なく爆音をまき散らしながら今も飛び交っていきます。

暮れに行われた衆議院選挙で、自民党が再び政権を奪回し安倍政権へと変わり、新聞報道で、自衛隊拡充を明確に打ち出し、予算についても1千億円増の4兆7千億円を要求し、評判が悪くなかった野田政権当時の要求より1千600億円も増やし、その反面、弱い立場の国民を護る生活保護基準の引き下げを明言するなど、自民党・公明党政権の目指す方向は、我々庶民の方向ではない事だけは明らかである。

自衛隊が増強されることで、厚木基地が今後、どのように変わるかはまだ見えていないが充分注視していく必要がある。

政治権力を持っていない我々には、訴訟を通じて国が言う基地の運用に注文をつける以外、爆音の解決方法がないのかと考えれば大変寂しい思いもするが、これも大事な闘いであり、もう一つは夏に行われる参議院選挙に自民・公明両党には勝たせない事も大事であると思っています。

原告の皆さん、この訴訟を通じて国の言う自衛隊や米軍が使用する基地の運用に注文をつけて、静かな空を取り戻すために共に頑張ります。

新年早々より殺人的爆音

2013年1月5日神奈川新聞記事より

新 聞 2013年(平成25年)1月5日 土曜日
年明け早々の2日から大和市
上空を飛ぶ米軍ジェット機

70回以上が76回
2.3日厚木基地米軍機飛行
米軍機が厚木基地から大和市上空を飛ぶ。住民は騒音に悩まされている。米軍機は1日あたり約10機、3日間で約30機飛行した。騒音は住民の生活に大きな影響を与えている。米軍機は1日あたり約10機、3日間で約30機飛行した。騒音は住民の生活に大きな影響を与えている。

爆音がうるさいときは 抗議と苦情の電話をかけよう

【抗議の電話は】

防衛省南関東防衛局座間防衛事務所・046-261-4332
防衛省南関東防衛局・・・045-211-7129
防衛省南関東防衛局(夜間・休日)・・・045-211-7386
在日米軍厚木基地渉外部・・・0467-78-2664
海上自衛隊厚木基地・・・0467-78-8611

【苦情の電話は各市の渉外課・基地対策課】

大和市基地対策課・・・046-260-5310
綾瀬市基地対策課・・・0467-70-5604
海老名市企画財政課・・・046-235-4634
座間市特定対策推進室・・・046-252-8307
相模原市渉外課・・・042-769-8207
藤沢市共生社会推進課・・・0466-50-3501
町田市企画政策課・・・042-724-2103
神奈川県基地対策課・・・045-210-3375